

遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）

基本構想

【はじめに】

この基本構想は、第7次遊佐町振興計画の成果と反省を踏まえ、人口減少と高齢化の加速的な進展に加え、全国的なうねりとなった地方創生の動きや東日本大震災等の大規模災害の相次ぐ発生による防災意識の高まり、環境問題やエネルギー問題等、目まぐるしく変わる社会情勢の下、遊佐町の英知（町民力）を結集することで自主自立性の高い個性あふれるまちづくりを推進していくために策定しました。

【理念及び将来像】

まちづくりの理念は、「チーム遊佐」をキーワードに定め、まちづくりに関わるすべての皆さんと共有していきます。

そして、町民憲章をふまえた目標年次における本町の将来像を『子どもたちの夢を育むまち～子どもたちに夢を～』、『働き場・若者・賑わいのあるまち～いきいきゆぎの構築～』、『自然と調和した安全・安心・快適なまち～鳥海山との共生～』と定め、まちづくりの柱となる「基本目標」を次のように設定しました。

【基本目標】

1. 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》
2. 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》
3. 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり
《子育て・健康・福祉》
4. 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》
5. ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》
6. 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》

基本計画

第1章 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》

第1節 雇用の安定と就労環境の充実

- ① 新たな雇用を生み出す企業誘致の推進
- ② 未来の産業を担う人材育成と発掘
- ③ 多様な働き方を支える就労環境への支援

第2節 所得の向上と後継者育成

- ① 農林水産業の育成
- ② 既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化

第3節 地域資源を活かした観光振興

- ① 効果的な情報発信と誘客活動の強化
- ② 観光客受け入れ体制の整備・拡充
- ③ 高速道路を活用した拠点整備

第2章 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》

第1節 移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進

- ① 遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援
- ② 空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実

第2節 若者の定住促進

- ① 若者対象事業の充実
- ② 未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援
- ③ 家族の絆づくり支援
- ④ 地域との絆づくり支援

第3章 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉》

第1節 子育てしやすい環境の整備

- ① 出産・子育てにおける切れ目のない環境整備
- ② 充実した子育て支援体制の推進

第2節 健康でいきいきとくらせる環境整備

- ① 高齢者のいきがいづくりと社会参加の推進
- ② 安心して暮らせる環境整備
- ③ 健康づくりの推進と介護予防の充実
- ④ 医療・介護保険事業の推進

第3節 共に助け合う地域の絆の再生

- ① 地域福祉に対する町民意識の醸成
- ② 地域福祉を担う人材育成
- ③ 地域福祉を支える仕組みの充実

第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》

第1節 良好な地域環境の保全

- ① 鳥海山の湧水と自然生態系の保全
- ② 下水道の普及
- ③ ごみの減量と環境美化の推進
- ④ 再生可能エネルギーの効果的活用

第2節 安心してくらせる地域づくり

- ① 防災・克雪対策の推進
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 日常生活の安全性向上

第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進

- ① 社会インフラ維持管理の適正化
- ② 地域公共交通の活性化
- ③ 計画的な土地利用の推進

第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》

第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成

- ① 地域全体で育む園・学校教育の充実
- ② 自己有用感に根ざす青少年の健全育成

第2節 心豊かにいのち輝く町民の育成

- ① 学びをつなぐ生涯学習の推進
- ② 健康ではつらつとした生涯スポーツの推進
- ③ 芸術文化活動の振興

第3節 歴史・文化遺産の継承と活用

- ① 歴史・伝統芸能の継承と活用
- ② 文化財等の調査、保存と活用

第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》

第1節 協働によるまちづくりの推進

- ① 町民の参画を促す機会の創出
- ② 町民活動を支える体制整備
- ③ 町外サポーターの開拓と連携推進

第2節 開かれた町政の推進

- ① 効果的な情報発信と行財政運営の透明化
- ② 効率的で質の高い行政サービスの提供

第3節 効率的な財政運営の推進

- ① 自主財源の確保
- ② 財源の効率的な活用

重点プロジェクト

【重点プロジェクトの考え方】

本町が抱える重要課題や政策横断的な課題について、後期計画の中で優先的に取り組んでいくための重点事項であり、本町が持つ人的資源や財源等の経営資源を効果的かつ効率的に活用することで、基本構想に掲げたまちの理念や将来像の実現をめざすものです。

1. 持続可能な地球環境・地域づくり（SDGs）プロジェクト

平成 27（2015）年に国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）の理念を本町の施策に取り入れ、「誰一人取り残さない社会」の実現と遊佐町の将来にわたる持続的な発展をめざします。持続可能な地球環境・地域づくりに取り組み、再生可能エネルギー（太陽光、木質バイオマス、洋上風力）の導入に努めます。

2. 遊佐パーキングエリアタウン推進プロジェクト

日沿道「酒田みなと～遊佐」および一般国道 7 号「遊佐象潟道路」を活用し、地域活性化を促進します。新たに設置を検討している「遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）」を地域の拠点として、産業振興やエネルギー供給、防災機能の強化を進めていきます。

3. 町有施設の適切な管理と小学校空き校舎利活用プロジェクト

公共施設の老朽化による維持費の増大、建て替え、廃止など公共施設のマネジメントは、事業の展開や財政運営の面でも重要な課題となっております。特に各地域で学びの場として親しまれてきた町内 5 地区の小学校が、令和 5 年度に 1 校に統合されたため、空き校舎の有効な利活用が求められています。町の施策と地域の将来像との整合性を図りながら、町・地域の持続的な発展をめざした活用を推進します。

4. 観光施設の長寿命化と魅力向上プロジェクト

本町には鳥海山をはじめとする魅力ある自然や歴史文化遺産があり、観光振興は町外からの宿泊や消費活動の増加など町の経済活動を後押しする役割があります。しかし、観光施設の多くが設置から 20 年以上経過し、年々改修箇所や維持管理コストが増加し課題となっています。中長期的なビジョンを視野に入れた計画的な施設改修と再生可能エネルギーの導入による管理コストの軽減を図り、観光施設の魅力化・長寿命化と、アフターコロナを見据えた交流人口の拡大による来町者の受け入れ体制を整備します

5. 教育の魅力化と協働のまちづくり推進プロジェクト

少子化が進行する中、新小学校の開校を生かした小中の一層の連携や県立遊佐高校の存続、まちづくりに向けた研修など、教育の魅力化と持続可能なまちづくりへの対応を推進します。本町の将来を担う子どもたちの夢実現を応援し、ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く子どもを育成します。また、町民の地域づくりや学びの場への参加促進、定住に向けた環境の整備を推進していきます。

実施計画策定の方針

1. 目的

遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の基本構想を基調とし、目標とする将来像の実現をめざし、各般の行政施策を計画的に展開するため、第9期の実施計画を策定し、町政運営における短期的な指針とし、行政施策の総合的かつ具体的な推進を図るものとする。

2. 性格

- ・ この計画は、遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の基本計画の目標達成と重点プロジェクトを着実に実践するため、諸施策を年度毎に具体化し事業の推進を図るものとする。
- ・ この計画は、国及び県等の上位計画と整合性を図りながら、町の行政展開を総合的に推進する。
- ・ この計画は、第2次遊佐町教育振興基本計画との整合性を確認しながら、まちづくりに資する教育行政の推進を図るものとする。
- ・ この計画は、第2期遊佐町総合戦略・第3次定住促進計画との整合をとり、人口減少克服と地方創生に取り組むものとする。
- ・ この計画は、各年度における予算編成の指針とする。
- ・ この計画は、基本計画に基づき年度別計画の具現化を図るものであるが、急速な社会情勢の変化に対応するため、必要により振興計画の理念に添って弾力的な措置を講ずることができるものとする。

3. 計画期間

令和7～9年度の3カ年

4. 構成

第9期実施計画の重点目標と令和7年度重要事業

第9期財政計画

第9期事業計画

第9期実施計画の重点目標と令和7年度重要事業

※（ ）内の数字は振興計画整理番号、**新**は新規事業

■ 若者の移住・定住の促進と働き場の確保

- 移住交流推進事業（468）
- 遊佐高校魅力化地域連携支援事業（732）
- 空き家利活用促進事業（617）
- 若者を中心としたビジネス創出事業（740）
- 若者を中心としたゆざづくり助成事業（762）

■ 地域産業の振興と後継者育成

- 遊佐ブランド推進事業（湧水の里 水製造プロジェクト）（299）
- 遊佐町新規就農サポート事業（591）**新**
- アワビ陸上養殖事業（592）
- 地域活性化拠点施設活用事業（642）
- 洋上風力産業振興事業（775）**新**

■ 交流人口の拡大による賑わいの創出

- 観光イベント実施事業（216）
- 鳥海ふれあいの里関連施設指定管理事業（536）
- 観光施設改修事業（348）

■ 充実した子育て環境の整備

- ゆざっ子誕生祝い金事業（280）
- すくすくゆざっ子支援金支給事業（648）
- 子育て世帯移住奨励金交付事業（527）

- 子育て支援医療給付事業（249）
- ひとり親家庭等教育応援手当支給事業（723）
- 重層的支援体制整備事業（利用者支援）（783）**（新）**

■ 共に支え合う地域福祉の充実と健康づくりの推進

- 福祉タクシー事業（570）
- 地域医療安定化対策支援事業（515）
- ゆざ健康マイレージ事業（612）
- 地域医療施設整備補助事業（750）
- 重層的支援体制整備事業（生活困窮者等）（688）
- 重層的支援体制整備事業（介護）（768）

■ 鳥海山との共生をめざす自然と調和したまちづくりの推進

- 水循環保全事業（495）
- 松くい虫防除事業（伐倒）（594）
- 地球温暖化対策事業（エネルギー基本計画推進事業）（507）

■ 安全で快適に暮らせるまちづくりの推進

- 危険空き家解体撤去補助事業（609）
- 防災ハザードマップ整備事業（756）
- 防災備蓄品購入支援事業（789）**（新）**
- 水道施設耐震化事業（701）
- 下水道施設改築更新事業（748）
- 橋梁長寿命化事業（155）
- 畑藤井金俣線（広畑橋）改築事業（443）
- 栄橋撤去事業（660）

■ 高速交通網の活用による地域活性化の推進

○遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業（584）

■ ふるさとを愛し、いのち輝く町民の育成

○コミュニティ・スクール推進事業（650）

○特別支援教育支援員等配置事業（134）

○学習支援塾推進事業（691）

○遊佐高校就学支援事業（580）

○ジオパーク推進事業（582）

○史跡小山崎遺跡整備事業（712）

○中学校部活動地域移行運営事業（772）

○学校給食費高騰対策事業（780）新

○学校給食費負担軽減事業（784）新

■ 協働によるまちづくりの推進

○きらきら遊佐マイタウン事業（1）

○地域おこし協力隊推進事業（405）

○少年町長・少年議会事業（489）

○ふるさとづくり寄付金事業（566）

○まちづくりセンター改築事業（724）

○集落公民館等整備事業（787）新

■ 開かれた町政の推進

○第9次振興計画策定事業（533）

○議会ICT化推進事業（706）

○デジタル改革促進事業（729）

○デジタル人材育成事業（730）

○キャッシュレス決済導入事業（779）**新**

令和6年12月10日

遊佐町長 松 永 裕 美 殿

遊佐町振興審議会

会長 渡 邊 宗 谷

答 申

令和6年11月5日付け、企第160号で諮問ありました、遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）第9期実施計画策定について、次のとおり答申します。

1. 審議の結果は別紙のとおりでありますので、今後の行財政の運営にあたっては、審議の過程で論議された意見も十分尊重のうえ、執行されるよう要望します。
2. 本町の行政課題である人口減少対策、空き校舎利活用と遊佐パーキングエリアタウン整備事業については、最重要施策として取り組まれるよう要望します。
3. SDGsの理念との整合に配慮するとともに、現状を的確にとらえ、官民挙げて英知を結集し、持続可能な町の発展に向けた一層の努力を期待します。

令和6年12月10日

遊佐町振興審議会

会長 渡 邊 宗 谷 殿

総務厚生部会長 佐 藤 裕 士

第9期実施計画策定に係る総務厚生部会報告

遊佐町総合発展計画第9期実施計画策定に係る当部会の所管事項について、11月5日、同11日、同18日、12月10日の4回にわたり慎重に審議した結果を、下記のとおり報告する。

なお、各課より提出された事業計画については、積極的に取り組まれるとともに、事業の実施にあたっては、報告事項に配慮し実施いただくよう併せて要望する。

記

1 パーキングエリアタウン（PAT）整備事業について

PAT整備事業について、これまで町民が意見を述べる場が何度かあったが、その意見が反映されたのか否かの検証ができない。指定管理候補者が決まり、今後円滑な運営体制が構築できるよう、町内団体の意見を取り入れるための仕組みを作るとともに事業内容の情報発信に積極的に取り組んでいただきたい。

2 水循環保全に係る例規整備について

臂曲地区の岩石採取に関する訴訟事件は令和4年1月の最高裁判決をもって決着したが、今後に備え、専門家等の意見を踏まえた遊佐町の健全な水循環を保全するための条例への損失補償の規定追加や、規制対象事業の該当基準等を定める要綱を施行規則に移行するなどの例規整備に早急に取り組んでいただきたい。

3 重層的支援体制整備事業について

これまでの移行準備期間を経て、令和7年度から重層的支援体制整備事業が本格的にスタートする。対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業であるが、相談事業については、多機関が

協働し密な連携を図られるような体制整備を行い、相談機能の充実を図るとともに、実行性を高めるために事業に携わる人員の確保と相談内容を一元的に管理する体制の整備に努めていただきたい。

また、相談窓口をわかりやすい名称にするなど、相談が容易な体制を作っていただきたい。

4 危険空き家解消に向けた対策の強化について

少子高齢化による人口減少に伴い、町内の空き家は増加しており、その中でも老朽度・危険度のランクが極めて高い「D」ランクに位置付けられ、解体が必要と思われる空き家が令和5年度末で177棟ある。危険空き家は今後も確実に増えていく状況であるため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告措置に対応した遊佐町空き家等の適正管理に関する条例の見直しに早急に取り組んでいただきたい。

5 事業の廃止・見直しによる持続可能な財政基盤の構築について

多種多様な行政ニーズに対応するため、厳しい財政運営が続いている。人口が減少していく中で、これまでと同様の事業を全て継続していくことは極めて困難であるため、事業の廃止・見直しに力を入れるとともに、必要な事業を見極め、予算の重点化・効率化を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図っていただきたい。

令和6年12月10日

遊佐町振興審議会
会長 渡 邊 宗 谷 殿

文教産建部会長 石 川 茂 稔

第9期実施計画策定に係る文教産建部会報告

遊佐町総合発展計画第9期実施計画策定に係る当部会の所管事項について、11月5日、12日、19日および本日の4回にわたり慎重に審議した結果を下記のとおり報告する。

なお、各課により提出された事業計画については、積極的に取り組まれるとともに、事業の実施にあたっては、報告事項に配慮していただくよう要望する。

記

1、学力向上を目指す「教育のまち遊佐」について

令和5年4月の新遊佐小学校開校から2年が経過しようとしている。今後、児童生徒の大幅な減少が予測される中、少子化を念頭に置いた学校教育の在り方を早急に検討いただきたい。学校施設整備、学校給食費無償化といったハード・ソフト面における学校環境の充実はもとより、第2次遊佐町教育振興計画後期計画に掲げる「確かな学力を育む教育の推進」に努め、遊佐町ならではの魅力ある教育のPRによる、子育て世帯の教育移住へ繋げていただきたい。

2、洋上風力発電事業による地域活性について

まもなく遊佐沖洋上風力発電事業の事業者が決定されるが、洋上風力発電事業による地域活性への期待は大きい。令和6年7月に設立された「遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォーム」においては、地元企業が当該事業による恩恵を確実に受けられるよう発電事業者との仲介となっていていただくとともに、町においては、中長期的な視点から、当該事業が地域活性に繋がる地域貢献・地域振興の在り方について、議論を深めていただきたい。

3、災害に強い安心安全なまちづくりについて

令和6年7月の大雨災害では、道路・橋梁をはじめ町内インフラが大きな被害を受け、未だ復旧に至っていない箇所も多い。今回の災害で被災した各施設の復旧を国・県と連携して速やかに進めていただくとともに、今後いつ発生してもおかしくない大規模災害等に対し、引き続き計画的な生活基盤の整備と、大規模災害に耐えうる施設改良による、安心安全なまちづくりを推進していただきたい。

4、松くい虫防除の徹底について

先人が築いた砂防林は、遊佐町にとって重要な財産である。近年、温暖化や異常気象等により、松くい虫被害の収束が見込まれない中、防風林としての機能維持はもとより、砂丘地農業、稲作など地域産業と町民の暮らしの保全のため、国・県と連携し、被害木の全量駆除を目指し、防除を進めていただきたい。

5、あわび陸上養殖事業の継続性の是非について

令和 5 年度末にあわび陸上養殖事業に関する 3 か年の事業計画が策定された。今年度で 10 年目の取組みとなるが、現在実施している経済波及効果に関する調査をもとに、コストや政策効果といった観点から、当該事業の方向性について早急に結論を出していただきたい。

